

広島県告示第八十五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木局土木整備部土木整備管理課及び広島県東部建設事務所において、平成二十二年二月二十二日までの間、縦覧に供する。

平成二十二年二月八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

金丸市場線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
	新	旧			
府中市木野山町字平本廻り一六四番二地先から 府中市木野山町字角目小松原一五九番二地先まで		三・九〇〇 九・二〇〇	六・五〇〇 三・二〇〇	五七・二〇〇	